

様式A－1（第7条関係）

基 本 価 格 調 書

（最低制限価格工事）

工 事 番 号	第 号
工 事 名	
工 事 場 所	市（郡） 町 地内
予 定 基 本 価 格	（入札書比較基本価格）
最 低 制 限 基 本 価 格	（入札書比較基本価格）
上記のとおり定める 年 月 日	
職氏名 （契約担任者） 印	

様式A－2（第7条関係）

基 本 価 格 調 書

（低入札価格工事）

工 事 番 号	第 号
工 事 名	
工 事 場 所	市（郡） 町 地内
予 定 基 本 価 格	（入札書比較基本価格）
低 入 札 調 査 基 準 価 格	（入札書比較価格）
上記のとおり定める 年 月 日	
職氏名 （契約担任者） 印	

様式B

基本価格調書用封筒

秘

第 号

工 事 名

予 定 基 本 価 格 調 書

最 低 制 限 価 格	設 定
低入札調査基準価格	

所属所（課） 名

- 注 1 最低制限価格を設ける場合は低入札調査基準価格を、低入札調査基準価格を設ける場合は最低制限価格を二本線で抹消すること。
- 2 封筒の大きさは、標準規格長3とし、2重封筒とする。
- 3 作成者は認印をもって封印すること。

別表

第9条第2項に規定する公開ランダム係数の変動範囲

公開ランダム係数の変動範囲		
係数の名称	ランダム係数(a)	ランダム係数(b)
公開ランダム化により決定する価格	予定価格	最低制限価格
係数の範囲	$0.999 \leq (a) \leq 1.000$	$1.000 \leq (b) \leq 1.01$

入 札 執 行 通 知 書

年 月 日

様

知 事

かい長

印

工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえお集まり下さい。

記

1 工 事 番 号 第 号

2 工 事 名

3 工 事 場 所 市（郡） 町 地内

4 工 事 日 数 等 日 間 又は 年 月 日 限り

5 現場説明の日時場所 月 日 時 分

6 入札執行の日時場所 月 日 時 分

なお、入札当日の気象条件（大雨、大雪、台風接近等）から入札の執行に支障が生じることが予想される場合は、入札を延期することがある。

7 入 札 保 証 金 1 免除する

2 入札金額の 5/100 以上を納付すること。

8 最低制限価格 設 定

9 予定価格及び最低制限価格は、入札会場において乱数を使用したランダム化により決定する。

10 入札回数は 1 回限りとする。なお、入札不調の場合においても、随意契約による契約は締結しない。

11 入札の無効 長崎県財務規則第 100 条に該当する場合のほか、入札参加者間に一定の系列関係があると認められる場合並びに 12、13、19 及び 20 に定める内容に違反したとき。

12 入札者は、工事費内訳書を、当該工事の入札に際し、入札執行者に提出すること。

13 本工事に関する入札、契約等は直接指名を受けた者（本店の場合は本店、本店以外の営業所である場合は当該営業所）において行うこと。

14 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要であること。

15 入札書及び入札用封筒は、長崎県建設工事執行規則に定める様式によること。

16 落札者は、落札通知を受けた日から 7 日以内に契約を締結できるよう書面を提出し、必要な契約保証金を納付すること。

17 入札を希望しない場合には、参加しないことができる。

18 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8/100 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100/108 に相当する金額を入札書に記載すること。

19 建設業法第 26 条第 3 項の規定により配置する主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）は、当該入札者と直接的かつ恒常的な雇用関係になければならない。

20 入札に参加しようとする者は、前項に規定する配置技術者について別紙配置予定技術者の届出書及び配置技術者と 3 箇月以上の雇用関係を証する書面を、郵送にて入札の 3 日前まで（長崎県の休日を定める条例第 1 条第 1 項に規定する休日を除く）に届け出ること。

21 その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則及び長崎県建設工事執行規則の定めるところによる。

22 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

備考 この通知書は、通知時に工事費内訳書の提出を求める工事において、最低制限価格を設定する場合に使用する。

※ 工事費内訳書には、数量総括表に明示している工種、種別、細別（農業農村整備事業においては、工事費明細書及び諸経費）の金額を明示願います。

工事費内訳書の合計額は、原則として入札額と同額とします。

入 札 執 行 通 知 書

年 月 日

様

知 事
かい長

印

工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえお集まり下さい。

記

- 1 工事番号 第 号
 - 2 工 事 名
 - 3 工事場所 市（郡） 町 地内
 - 4 工事日数等 日 間 又は 年 月 日限り
 - 5 現場説明の日時場所 月 日 時 分
 - 6 入札執行の日時場所 月 日 時 分
- なお、入札当日の気象条件（大雨、大雪、台風接近等）から入札の執行に支障が生じることが予想される場合は、入札を延期することがある。
- 7 入札保証金 1 免除する
2 入札金額の 5/100 以上を納付すること。
 - 8 低入札調査基準価格 設 定 （最低価格入札者を落札者としがない場合がある。なお、低入札調査判断基準価格より低い価格の入札をした者は、不適格とする。）
 - 9 予定価格及び低入札調査判断基準価格は、入札会場において乱数を使用したランダム化により決定する。
 - 10 長崎県建設工事低入札価格調査制度要綱の定めにより調査を行った上で落札者となる場合は次の要件を満たすこと。
①長崎県財務規則第 111 条に定める契約保証金は契約金額の 100 分の 30 以上とする。
②長崎県財務規則第 62 条第 1 項に定める前金は契約金額の 2 割を越えない範囲内とする。
③工事現場には 19 に定める技術者と別に同等の資格を有する者を 1 名専任で配置すること。
 - 11 入札回数は 1 回限りとする。なお、入札不調の場合においても、随意契約による契約は締結しない。
 - 12 入札の無効 長崎県財務規則第 100 条に該当する場合のほか、入札参加者間に一定の系列関係があると認められる場合並びに 13、14、20 及び 21 に定める内容に違反したとき。
 - 13 入札者は、工事費内訳書を、当該工事の入札に際し、入札執行者に提出すること。
 - 14 本工事に関する入札、契約等は直接指名を受けた者（本店の場合は本店、本店以外の営業所である場合は当該営業所）において行うこと。
 - 15 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要であること。
 - 16 入札書及び入札用封筒は、長崎県建設工事執行規則に定める様式によること。
 - 17 落札者は、落札通知を受けた日から 7 日以内に契約を締結できるよう書面を提出し、必要な契約保証金を納付すること。
 - 18 入札を希望しない場合には、参加しないことができる。
 - 19 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8/100 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100/108 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 20 建設業法第 26 条第 3 項の規定により配置する主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）は、当該入札者と直接的かつ恒常的な雇用関係になければならない。
 - 21 入札に参加しようとする者は、前項に規定する配置技術者について別紙配置予定技術者の届出書及び配置技術者と 3 箇月以上の雇用関係を証する書面を、郵送にて入札の 3 日前まで（長崎県の休日を定める条例第 1 条第 1 項に規定する休日を除く）に届け出ること。
 - 22 その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則及び長崎県建設工事執行規則の定めるところによる。
 - 23 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

備考 この通知書は、低入札調査基準価格を設定する場合に使用する。

※ 工事費内訳書には、数量総括表に明示している工種、種別、細別（農業農村整備事業においては、工事費明細書及び諸経費）の金額を明示願います。

工事費内訳書の合計額は、原則として入札額と同額とします。

入 札 執 行 通 知 書

年 月 日

様

知 事

かい長

印

工事の入札を行いますので、下記事項を留意のうえお集まり下さい。

記

- 1 工 事 番 号 第 号
 - 2 工 事 名
 - 3 工 事 場 所 市（郡） 町 地内
 - 4 工 事 日 数 等 日 間 又は 年 月 日限り
 - 5 現場説明の日時場所 月 日 時 分
 - 6 入札執行の日時場所 月 日 時 分
- なお、入札当日の気象条件（大雨、大雪、台風接近等）から入札の執行に支障が生じることが予想される場合は、入札を延期することがある。
- 7 入 札 保 証 金 1 免除する
2 入札金額の 5/100 以上を納付すること。
 - 8 最低制限価格 設 定
 - 9 予定価格及び最低制限価格は、入札会場において乱数を使用したランダム化により決定する。
 - 10 入札回数は1回限りとする。なお、入札不調の場合においても、随意契約による契約は締結しない。
 - 11 入札の無効 長崎県財務規則第100条に該当する場合のほか、入札参加者間に一定の系列関係があると認められる場合並びに12、13及び19に定める内容に違反したとき。
 - 12 落札決定までの間において、工事費内訳書の提出を求められた場合は、指定された期日までに提出すること。
 - 13 本工事に関する入札、契約等は直接指名を受けた者（本店の場合は本店、本店以外の営業所である場合は当該営業所）において行うこと。
 - 14 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要であること。
 - 15 入札書及び入札用封筒は、長崎県建設工事執行規則に定める様式によること。
 - 16 落札者は、落札通知を受けた日から7日以内に契約を締結できるよう書面を提出し、必要な契約保証金を納付すること。
 - 17 入札を希望しない場合には、参加しないことができる。
 - 18 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8/100 に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100/108 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 19 建設業法第26条第3項の規定により配置する主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）は、当該入札者と直接的かつ恒常的な雇用関係になければならない。
 - 20 その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則及び長崎県建設工事執行規則の定めるところによる。
 - 21 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

備考 この通知書は、通知時に工事費内訳書の提出を求めない工事において、最低制限価格を設定する場合に使用する。

※ 工事費内訳書を提出する場合には、数量総括表に明示している工種、種別、細別（農業農村整備事業においては、工事費明細書及び諸経費）の金額を明示願います。

工事費内訳書を提出する場合の合計額は、原則として入札額と同額とします。

予定価格等のランダム化（公開ランダム化）による決定の概要

1. 予定価格等は次式により決定します。

① 予定価格（消費税含む）＝予定基本価格（消費税含む）×ランダム係数（a）
（予定基本価格（消費税含む）＝別に定める方法により算定する。）

② 最低制限価格（消費税含む）

＝最低制限基本価格（消費税含む）×ランダム係数（b）

（最低制限基本価格（消費税含む）＝別に定める方法により算定する。）

ただし、予定価格、最低制限価格及び低入札調査判断基準価格の消費税抜きの金額は千円止めとします。

2. 公開ランダム係数（a）、（b）の範囲は次のとおりです。

① 予定価格の決定に係るランダム係数（a）は、以下の範囲で変動します。

$0.999 \leq \text{ランダム係数（a）} \leq 1.000$

② 最低制限価格の決定に係るランダム係数（b）は、以下の範囲で変動します。

$1.000 \leq \text{ランダム係数（b）} \leq 1.01$

3. 予定価格等のランダム化（公開ランダム化）は、入札会場で次のとおり決定します。

1）予定基本価格等は、あらかじめ県で決めておきます。

2）予定価格等のランダム化（公開ランダム化）は、県職員がパソコンのランダム化キーを押し下げることによって行い、入札参加者のうち希望者には公開ランダム係数のみをパソコンの画面上で確認していただきます。

3）予定価格等は、公開ランダム化の結果を予定価格調書に印刷又は手書きしたものに県職員が記名押印した時点で、決定されたこととなります。

4. パソコンの不具合等があった場合は次のとおり対応します

1）停電の場合には、電源が復旧するまでの間、入札執行を一時中断します。

2）パソコンの画面が消失する事態になった場合には、最初から公開ランダム化をやり直します。

3）印刷ができない場合には、パソコン画面を確認の上、手書きします。

4）その他、電子媒体の不具合等も含め、公開ランダム化が不能となった場合には、予定価格等の取扱いはそのぞれの基本価格をもって予定価格等とします。

5. 適用日

平成24年4月1日以降に入札公告又は入札執行通知を行う工事から適用する。